

『東京都震災復興マニュアル 復興施策編』における「都市の復興」の修正について

1. 「東京都震災復興マニュアル 復興施策編」とは

- ①「東京都震災復興マニュアル」は、首都直下地震等の被災後の迅速な復興に向けて、復興手順等を記載したもの
- ②「東京都都市復興マニュアル(平成9年)」と「東京都生活復興マニュアル(平成10年)」について、平成15年に統合したもの
- ③行政職員向けの「復興施策編」と、都民向けの「復興プロセス編」の2種類

参考：「復旧」と「都市復興」の定義（「東京都震災復興マニュアル」より）

復旧：ほぼ従前の状態に回復すること

都市復興：旧状の水準を超えた新しい価値や質が付加された都市空間を生み出すための措置を講じること

2. マニュアル修正の考え方

- ①今回の修正対象は、行政職員向けの「復興施策編（以下、「マニュアル」という）」
- ②マニュアルは、これまで、5回の部分修正を実施（最終は、平成27年度）
⇒「都市の復興」は主に法改正に伴う修正を実施
- ③今回は、次の3つの視点から全体修正を実施
 - ・近年の大震災から得られた教訓
 - ・近年の東京の地域特性を考慮
 - ・継続的な検討課題（学識経験者の意見、マニュアルに基づく訓練成果等）

3. 当委員会での検討対象

【マニュアルの構成】

序章

第1章 復興体制の構築

第2章 都市の復興

第3章 住宅の復興

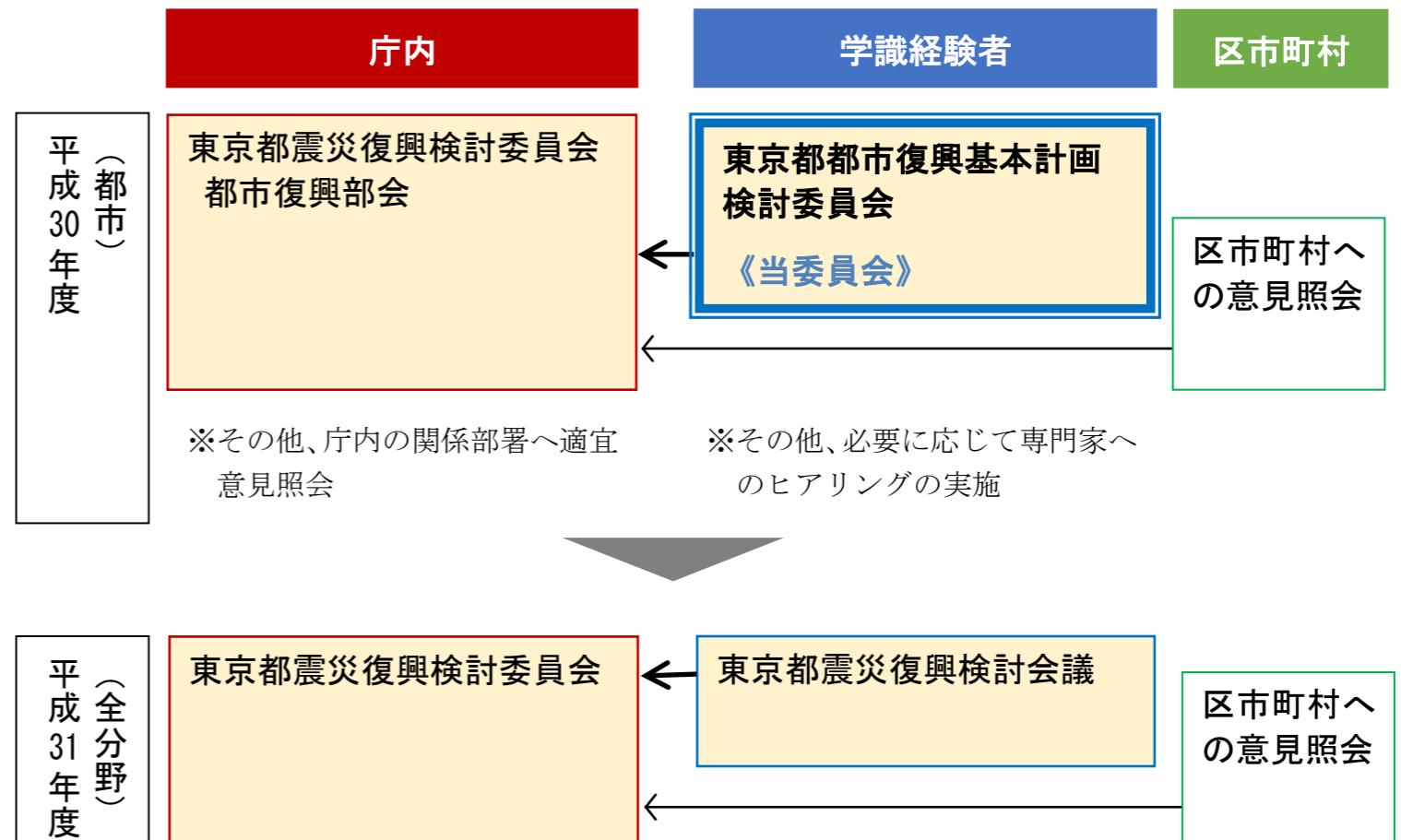
第4章 暮らしの復興

第5章 産業の復興

【検討対象】
「都市の復興」
に係る部分
章全体

4. 検討体制

平成30年度：分野別（都市、住宅等）について、修正版（素案）作成
平成31年度：全分野（総務局が主体）について、修正版の作成



5. 当委員会の検討スケジュール（案）【平成30年度】

委員会は、計3回を予定

【主な議題】

第1回委員会（平成30年9月7日） 検討課題とその対応方針（案）

第2回委員会（平成30年11月下旬） 検討課題への対応案

第3回委員会（平成31年3月上旬） マニュアル修正版（素案）